

氏名	長屋 隆幸 (ながや たかゆき)	
学位の種類	博士 (国際文化)	
学位記番号	甲第2号	
学位授与年月日	平成18年3月21日	
学位論文題目	江戸時代前中期における郷土の社会的存在意義 —主に軍事・軍団との関わりを視点に—	
審査委員	主査 愛知県立大学教授	大塚 英二
	愛知県立大学教授	遠山 一郎
	愛知県立大学教授	上川 通夫

1. 学位論文の内容の要旨
2. 学位論文の審査の要旨
3. 最終試験の結果の要旨および担当者

1. 学位論文の内容の要旨

本論文は、江戸時代の郷士の社会的存在意義を軍事・軍団との関わりから明らかにしたもので、兵営国家と評価される幕藩制国家の中で社会構成原理として働く軍事の意味を郷士を材料に改めて考究したものとと言える。

序章では、藩政機構や家臣団研究などは軍団のあり方とリンクさせて考える必要があるにもかかわらず、村に住む「武士」である郷士が軍団においてどのような役割を果たしたか従来は等閑視されていたとして、「武士」を村に住ませることの意味を社会構成原理である軍事の問題から再検討することの重要性を提起している。その問題意識のもと、以下の各章が展開される。

第一章 九州地域における郷士層の存在意義 では、平戸藩での分析・検討の結果、郷士を海防上の幕府軍役との関わりで見えていくことの重要性を提起し、在郷家臣はある意味で待機させておき必要なときに取り立てて数に入れるような存在であること、さらに財政上の問題からは柔軟に整理できるような「弁」の役割を果たしていたことを指摘した。

第二章 騎馬層形成政策にみる土佐藩郷士の武力編成過程 では、一章とは分析対象が異なるものの、共通した論理のもと、土佐藩を事例に幕府軍役との絡みで土佐藩郷士の騎馬編成への登用・解消の在り方を論じている。その結果、幕府海防体制の枠組みにより騎馬数の変動が起こり、郷士の騎馬や歩行(かち)への編成替えが行われたとする。

補論一 江戸前中期における土佐藩の陣立 では、土佐藩郷士の騎馬化の前提として、同藩がいかなる軍事的問題を抱えていたか、陣立という非常に具体的な軍備の視点から解明している。

第三章 高野山騒動にみる紀州藩地士の武力編成過程 では、高野山騒動において紀州藩が地士を軍役上動員せざるをえなくなり、それが幕府から「公認」されることを梃子に地士の管理が強化され、兵力化される過程を描出した。一・二章と同様に、幕府の軍役要請との絡みで地士の存在理由を説明している。

第四章 平時における郷士の統括・支配 では、「武士」身分としての郷士（土佐・薩摩）と紀州の地士（「百姓」身分）の支配系統の違いを具体的に論ずることで、それぞれの身分的特質を探ろうとしている。地方（じかた）支配の行政ルートが基本か否かで系統が大きく分かれることを論理化した。

補論二 旗本久永家の割元の成立過程 では、刀を帯びることを認められた「帯刀人」の存在形態を検討し、武士的性格を有する郷士らと似ているものの、本質的に異なるとして区別した。

終章では、全体をまとめて、郷士の存在は藩のみならず、幕府との関係に規定されていることを改めて確認し、郷士は幕藩制国家の軍事の一部を担う重要な要素であったとした。その上で、兵営国家論の立場に立つならば、郷士集団は軍団への予備的な戦闘員を供給する母胎であったと見なしうるとして、全体を締めくくっている。

2. 学位論文の審査の要旨

本論文は、近世初中期の諸藩に存在した郷土的存在を、国家的軍事ないし軍備の観点から追究し、新たに「予備的戦闘員論」ともいうべき論理を提唱したもので、先行研究に対する批判が内包されている。

本論文の持つ意義の第一点は、郷土的存在を中世的遺制などとの関わりで議論することをやめ、幕藩制国家の枠組みの中で議論することを通じて、従来のように郷土制度を特殊なものとして見るのではなく、普遍的に存在しうるものとして論理化した点は、これまでの研究史を超えるものとなったということである。国家の要求に応ずる形で軍事編成上の騎馬になったり歩行(かち)になったりすることを突き止めた、予備的戦闘員を出し入れする「弁」の理論は、豊富な事実裏打ちされており、説得力を持っている。

第二点は、第一点と連動するが、郷土的存在を考究する場合、国家の置かれている様々な状況が今後具体的に追究される必要のあることを具体的に提起したことである。東アジアにおける国家の興亡と海防、あるいはキリシタン禁制との関わりなど、大きな政治史との絡みにおいて議論する必要性が指摘されている。これらは、第一点と併せ新知見と言ってよく、非常に注目される。

第三点は、郷土的存在として従来あまり区別されてこなかった郷土、地土、帯刀人の三つのレベルの違いについて、役負担や支配系統から明確な概念規定を行ったということである。これは郷土概念に関する一つの到達点を示すもので、これによって諸藩

の郷土的存在に関する研究が一層進展するものと考えられる。

以上のように、本論文は、近世軍事史研究ないし武士身分研究に対して多くの論点を提出し、今後の研究の発展に寄与する点は大きいのであるが、ポイントとなる郷士＝予備的戦闘員論を歴史的な概念として定立するためには、いくつかの問題が残されている。

例えば、具体的な史料分析によって明らかにされた事実が、その論理で括れない別の地域・他の諸藩の郷土的存在をどのように説明しうるか、今後十分論理化していかねばならない。また、在郷武士が存在する場である村社会との関わりが十分組み込まれていないことも、議論の幅の狭さとなっているという弱点もある。さらには、先行研究を批判するに急なあまり、本質的なことがらを見落としていないかといった点への配慮も必要であろう。本論文で示した論点と、これまでの「郷士身分論争」の過程で明らかにされた内容と重なり合う部分の再確認など、さらに究明すべきことがらも指摘できる。

しかしながら、これらの問題は、今後の研究の進展によって、精緻に論理化されていく可能性があり、本論文の価値を損なうものとは言えない。審査員一同、本論文が博士(国際文化)の学位を得るにふさわしい内容を備えていると判断した。

3. 最終試験の結果の要旨および担当者

報告番号	第 2 号	氏 名	長屋 隆幸
試験担当者	主査	愛知県立大学教授	大塚 英二
		愛知県立大学教授	遠山 一郎
		愛知県立大学教授	上川 通夫

(試験結果の要旨)

愛知県立大学大学院国際文化研究科学学位規程第9条および第10条にもとづき、平成17年12月13日午前10時より、文学部日本文化学科共同研究室において試験担当者一同申請者に面接し、論文内容および専門分野における研究能力について口述試問を行った結果、申請者は合格と認められた。なお、申請者は課程博士の申請者であり、外国語試験を免除した。